

平成18年度 市民福祉講座

～少子高齢社会について学んでみませんか～

1 回 6月23日(金)	「少子高齢化・人口減少を 生きぬく知恵と行動」 講師：富安 兆子 高齢社会をよくする北九州女性の会代表
2 回 6月30日(金)	「これからの認知症介護」 講師：山 村 敏 史 下関市社会福祉協議会 豊北支所長
3 回 7月7日(金)	「めざせ男女共同参画なまちづくり 子どもは宝・長寿は寿！」 講師：馬 場 三恵子 佐賀市総務部総務課参事 男女共同参画室室長
4 回 7月15日(土)	「老いに向き合う」 ～自分らしい生き方を貫くために～ 講師：福 垣 忠 北九州府県福祉政策アドバイザー 元朝日新聞論説委員 講師：富安 兆子 高齢社会をよくする北九州女性の会代表
5 回 7月22日(土)	「笑って元気 愚痴を言っても始まらない」 講師：矢野 大和 大分県佐伯市観光大使
6 回 7月28日(金)	福祉用具プラザ見学 「介護に役立つ最新情報と高齢者疑似体験」
7 回 8月18日(金)	コミュニケーション入門 (ワークショップ) 「こころのキャッチボール」 講師：津 田 絃子 親親訓練インストラクター
8 回 8月25日(金)	「どう変わる介護保険制度！」 講師：吉 島 豊 鈴 梅光学院大学講師 社会福祉士

介護予防のためのサロンを
毎月第一土曜日
市大でひらいています。
社協のHPで
レポートしています。
ごらん下さい。

第4回講座「老いに向き合う」

富安 人が生まれ、年を重ねて死ぬ段階(ステージ)一。その中で、「自分らしい生き方を貫く」とはどういうことなのか、「人として尊厳を持った生き方をする」にはどうすればいいのか。今日は、そんなテーマで福垣先生との対談をしたいと思います。(福垣先生の経歴について話されました。)

福垣 初任が朝日新聞山口総局、家内は山口市生まれで、山口とは深い関係があります。現在64歳、来年は高齢者の部類に入ります。「日本人3大死因」の脳梗塞、心筋梗塞、定年後すぐに前立腺癌と、すべてを経験し、現在ホルモン療法を続けております。また、重度認知症だった義母の介護家族としても見てきたもの。それは、「老いに向き合う」ということは、「死」と向き合うということであり、「死に方」を考えることである、ということでした。エリザベス・キューブラー・ロス(1926年 スイス生まれ、精神科医、米で活動)は、その著『死、それは成長の最終段階』の中で、「死とは、目に見えないが、親切な、人生の旅路の道連れであり、本当にしたいことは先送りしてはいけないのだということ、を、優しく気づかせてくれる友なのだ」と、貴重な指摘をしています。

富安 キューブラー・ロスさんの著書に、生前は障害のため苦痛があったりするけれど、死んだら蝶のように自由に花園を飛び回れるとあり、とても楽になりました。死後のことによくよくせず、その前に精一杯生き、安心して歳がとれるような生き方がしたいな、と思いました。

第2回講座「これからの認知症介護」

社会福祉協議会のたらしきが良く分かりました。住み慣れた地域で誰もが安心して豊かに暮らし続けることができるまちづくりを目的とし、行政や自助努力でもできないところを解決していく役割をもつ団体です。住民は何に困って、何を必



いなど、と思いました。

福垣 お年寄りの尊厳を守り、人間らしく扱う社会を作りたいと考えたとき、象徴的なのが「排泄権」の問題です。介護保険導入の「前夜」といえる1998年から全国の先進的な介護の現場を見て歩きましたが、排泄パターンを調べ、「おむつはずし」を実行し、機能を回復した好例がありました。今この取り組みは、少しずつ芽生えてきています。

富安 下の世話をしてもらうこと自体、自分の誇りが傷つくことです。道ででもトイレで自分の力で排泄する「排泄権」は、大変大事なことです。

福垣 「生と死」を見つめ、人間としての尊厳を求める私の役割の中で、典型的なものとして臓器移植の問題があります。ドナー(提供者)とレシピエント(受贈者)を巡る人間ドラマや、医療関係者の献身的な取り組みがあります。

富安 与えられた身体を十分生き切り、しかる後死を受け入れ、従容として死ぬのが私の死生観でしたが、腎臓があったら生きられるという若い方は生かしてあげたい。進んでいくことを願っています。

最後は沖浦体験ですね。取材を続けてこれ、昨年、『「沖浦のこころ」への旅』を出版されました。

(福垣先生は、沖浦の人の思いについて熱く語れましたが、紙面の都合上省略させていただきます。)

大 吞 芳 子

要としているかを把握し、すぐに問題解決のために動きます。豊北町では小単位のグループに分け、住民の声を聞いています。その中でも認知症を介護している家族の声で平成9年「ほのぼのハウス」を始め「老人デイサービスセンター」「グループホームたんぽぽ」「グループホームしまど」と平成17年までに次々誕生し、認知症高齢者対策がとられています。住民活動主体のもと、自らの地域を自分達の方で安心して暮らせるまちづくりを展開されています。「ねじまわしの会」「ねたろう会」などユニークな活動がたくさんあります。山村氏の人に対する思いやりと情熱が様々な形となって、安心して暮らせることができる地域になっているのではないかと思います。

井 上 り み 子

第5回講座「笑って元気 愚痴を言っても始まらない」



佐伯市職員
「観光大使」！
子育て・人権・男女
共同参画・・・
テーマは堅くても身近な笑い話で、笑った！わらった！
人は笑って、元気になる。リフレッシュしました。

追 田 朱 美

第7回講座「こころのキャッチボール」

人は悩みや問題を持つと、混乱し感情的になります。そんな時共感しながらいてくれる人が側にいてくれたら大きな助けとなります。不愉快な思いをした時は、怒りを相手にぶつけるのではなく、心の奥の気持ちを正直に伝えてみると相手に理解されやすくなります。人格を否定され続けると信頼感を失い、人間関係が損なわれ、修復に時間がかかります。(たった一回の短い時間でしたが)グループに分かれて「聴く」をやってみました。無関心、無視されるのと、聴いてもらうの両方を体験しました。

津 田 絃 子

第8回講座「どう変わる介護保険制度！」

介護保険制度を維持していくためには、まず保険料を確実に徴収すること、次になるべく使わないことです。そのために、介護予防に力を入れ、高齢者が要介護状態にならないようにする必要がある、今年度4月からの改正でこの点が特に重要視されるようになりました。新しい制度で、これから内容を策定していかなければならない「地域包括支援センター」は、下関市では4ヶ所です。①本庁(市役所) ②東部(長府) ③北部(山の田医師会) ④旧4町(豊浦社協)に置かれることになっています。国や市に頼るばかりでなく、市民自身自ら、介護予防に努めることが大切です。「3年前からホームイモ、専門の先生の指導のもと、介護予防のためのサロンを開いて実践しています。」と自分達の活動のことを話してくださったので嬉しく思いました。

椎 屋 和 代

行ってきましたー豊北・菊川・内日

豊北町 グループホームしまど



「グループホームしまど」の成り立ちを聞くと、住民と社協の関係が密接で、住民が声をだし、社協が聞き、解決のために皆が力を出し合い、

自分達の住む地域をよりよいものになっている。この循環がうらやましくもあり、待っているだけではだめだとも思いました。

菊川町 地域共生ホーム中村さん家

田んぼのなかの白壁が目印で、子どもが作った基地を通り過ぎての古民家が中村さん家です。赤ちゃんからお年寄りまで、障害があるなしに関わらず利用できます。一軒の家にはいろんな世代がいるのが理想です。中村さん家もそうです。我が地域にもあればいいな・・・



内日 NPO法人 デイサービス豆たん

豆たんの特色は宅老所(介護保険を使わない)を併設した施設です。土地柄、自然に恵まれ、幼稚園・小・中学校が周りにあり、日常生活の中に子どもたちの声が聞こえるところに位置しています。我が会のメンバーが志を持って、運営しています。

お知らせ

「団塊の世代よ集まれ！」

～退職後「よりよく生きる」ためのセカンドライフセミナー～

講師：三浦 清一郎

日時：2007年1月28日(日) 13:30～(13:00開場)

場所：下関市社会福祉センター F4大ホール

ホーモイ通信

高齢社会をよくする下関女性の会

代表 田 中 隆 子
TEL/FAX 0832-53-4892

5月13日の総会後、今年10月6・7日に開かれる「日本女性会議2006しものせき」に参加する準備として「男女共同参画の現状と課題」と題して山口県立大学生涯学習推進室 室長の岡本早智子さんに身近でわかりやすい講演をしていただきました。

「男女共同参画の現状と課題」

国連の国際婦人年(1975年)をきっかけに、女性の社会参加の運動が始まって10年、次の10年で男女共同参加が叫ばれ、その次の10年で男女共同参画社会基本法ができ、これまでにちょうど30年かかった。

1. 男女共同参画の現状は

- GEM(ジェンダー・エンパワメント指数)の国際比較(女性が政治や経済活動に参画する度合い)日本は80ヶ国中43位(2005年先進国中最低位)
- 男女の地位の平等感
男女の地位について、4人に3人が「男性の方が優遇されている」と考えており(「男女共同参画に関する世論調査」内閣府 平成16年11月)、約10年間、この状態に変化がない。
- 固定的性別役割分担意識(「男は仕事、女は家庭」)諸外国では、「賛成」「どちらかという」と賛成の割合は低い。(国の調査 平成14年度)
[日本41.1%、アメリカ19.9%、ドイツ19.5%、韓国16.7%、スウェーデン10.7%、イギリス9.5%(山口県 53.7%)]
- その他

県の意識調査によると、女性の行政への参画には88.7%が肯定的であるが、実際にはまだ少ない。男性の理解と協力が不可欠であると同時に、女性自身の参画の気運をつくる草の根の活動が必要だ。

2. 男女共同参画を正しく理解するために

- 「ジェンダー」の視点
社会的性別(ジェンダー)とは、生物学的性別(セックス)に対して、社会によって作られた「男性像」「女性像」のような男女の別を示す概念である。その視点は、性差別や性別による固定的役割分担、偏見等が社会的に作られたものであることを意識していくとするものである。(男女共同参画社会基本計画 平成17年12月)
- 男らしさ、女らしさ
女性には優しいといっても、男性だって優しい方が

よく、一つにくっついてしまつて、「男らしくない」とか「女のくせに」などは言うまい。家制度や封建制の名残りで、女性が不利益を被ることもあり、内容を吟味して、単純に男だから、女だからという見方はしないようにしよう。

3. 今後の推進で強調すべき課題

- ③ 少子化と男女共同参画
男女共同参画が少子化を生むと考える人がいるが、共働きの方に子どもが多い数値がでている。多様な生き方の中で子育てをする女性と、周囲の支援体制とが車の両輪となつてはじめて女性の社会進出がスムーズになる。そのもっとも基礎的なことは、家族の一番いい協力のしかたが選べるということであろう。
- ③ 今後の推進で強調すべき課題
◎国の新計画(第2次基本計画) 平成17年12月
*政策・方針決定過程への女性の参画の拡大(2020年には女性が指導的地位に平均30%に)
*女性のチャレンジャー支援
*仕事と家庭・地域生活の両立支援と働き方の見直し
*新たな分野への取り組み(科学技術・防災・地域おこし・まちづくり・観光・環境における男女共同参画の推進)他、100の重要ポイントが挙げられている。 大 吞 芳 子

